

## 令和元年第4回にかほ市議会定例会会議録（第4号）

### 1、本日の出席議員（ 18 名 ）

1 番	齋 藤 光 春	2 番	佐々木 孝 二
3 番	小 川 正 文	4 番	伊 東 温 子
5 番	齋 藤 聡	6 番	齋 藤 進
7 番	森 鉄 也	8 番	渋 谷 正 敏
9 番	佐 藤 直 哉	10 番	宮 崎 信 一
11 番	佐 藤 治 一	12 番	佐々木 正 勝
13 番	佐々木 春 男	14 番	佐々木 敏 春
15 番	伊 藤 竹 文	16 番	佐 藤 文 昭
17 番	菊 地 衛	18 番	佐 藤 元

### 1、本日の欠席議員（ な し ）

#### 1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	藤 谷 博 之	次	長 加 藤 淳 子
班 長 兼 副 主 幹	須 田 益 巳	主	査 阿 部 郁 美

#### 1、地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市 長	市 川 雄 次	副 市 長	本 田 雅 之
教 育 長	齋 藤 光 正	総 務 部 長 (危機管理監)	佐 藤 正 春
企 画 調 整 部 長 (地方創生政策監)	佐々木 俊 哉	市 民 福 祉 部 長	阿 部 聖 子
農 林 水 産 建 設 部 長	土 門 保	商 工 観 光 部 長	佐 藤 豊 弘
教 育 次 長	齋 藤 一 樹	ガ ス 水 道 局 長	佐々木 善 博
消 防 長 ・ 消 防 署 長	本 間 徳 之	会 計 管 理 者	渋 谷 憲 夫
総 務 課 長	佐々木 俊 孝	防 災 課 長	加 藤 十 二
総 合 政 策 課 長	齋 藤 稔	ま ち づ くり 推 進 課 長	佐 藤 喜 仁
商 工 政 策 課 長	齋 藤 和 幸	市 民 課 長	佐々木 明 美
子 育 て 長 寿 支 援 課 長	池 田 昭 一	ス ポ ー ツ 振 興 課 長	高 橋 寿
仁 賀 保 公 民 館 長	齋 藤 晴 美	白 瀬 南 極 探 検 隊 記 念 館 長	阿 部 和 久
予 防 課 長 ・ 警 防 課 長	須 田 勇 喜		

1、本日の議事日程は次のとおりである。

議事日程第4号

令和元年9月12日（木曜日）午前10時開議

- 第1 議案第92号 にかほ市水防団条例の一部を改正する条例制定について
- 第2 報告第4号 専決処分の報告について（専決第10号）
- 第3 報告第5号 健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 第4 議案第72号 にかほ市印鑑条例の一部を改正する条例制定について
- 第5 議案第73号 にかほ市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定について
- 第6 議案第74号 にかほ市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
- 第7 議案第75号 にかほ市生活排水浄化施設条例を廃止する条例制定について
- 第8 議案第76号 にかほ市水道事業給水条例の一部を改正する条例制定について
- 第9 議案第77号 にかほ市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第10 議案第78号 平成30年度にかほ市一般会計歳入歳出決算認定について
- 第11 議案第79号 平成30年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定歳入歳出決算認定について
- 第12 議案第80号 平成30年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定歳入歳出決算認定について
- 第13 議案第81号 平成30年度にかほ市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第14 議案第82号 平成30年度にかほ市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第15 議案第83号 平成30年度にかほ市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第16 議案第84号 平成30年度にかほ市ガス事業会計決算認定について
- 第17 議案第85号 平成30年度にかほ市水道事業会計決算認定について
- 第18 議案第86号 令和元年度にかほ市一般会計補正予算（第4号）について
- 第19 議案第87号 令和元年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第1号）について
- 第20 議案第88号 令和元年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 第21 議案第89号 令和元年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について
- 第22 議案第90号 令和元年度にかほ市ガス事業会計補正予算（第2号）について
- 第23 議案第91号 令和元年度にかほ市水道事業会計補正予算（第1号）について
- 第24 一般会計決算特別委員会の設置
- 第25 一般会計予算特別委員会の設置
- 第26 議案及び陳情の付託

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第4号と同じ

---

午前10時00分 開 議

●議長（佐藤元君） ただいまの出席議員は18人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

なお、本日、追加提出されました議案について、議会運営委員会を開催しましたので、議会運営委員長の報告を求めます。10番宮崎信一議会運営委員長。

【10番（宮崎信一君）登壇】

●10番（宮崎信一君） おはようございます。本日9時30分から議会運営委員会を開会いたしましたので報告をいたします。

本日提出されました追加議案についての協議をしております。

お手元に配付の追加議案綴りをご覧ください。追加議案は1件です。議案第92号にかほ市水防団条例の一部を改正する条例制定についてであります。本日、ほかの議案等の議案質疑の前に議案第92号の議案の説明がありまして、説明後、議案第92号の議案質疑を行います。議案第92号の議案質疑については、通告がなくても受け付けることとなります。

なお、本日配付の議案付託表案にありますように、総務常任委員会に付託を予定しておりますので、慎重審査のほど、よろしく願いをいたします。

以上です。

●議長（佐藤元君） 報告が終わりましたので質疑を許します。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 質疑なしと認めます。これで議会運営委員長の報告に対する質疑を終わります。

日程第1、議案第92号にかほ市水防団条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

朗読を省略しまして、当局から提案理由の説明を求めます。市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） 改めまして、おはようございます。

それでは、追加提案させていただく議案の要旨について申し上げさせていただきます。

議案第92号にかほ市水防団条例の一部を改正する条例制定についてであります。

水防団については、消防団の現有組織を充てることとしているために、議案第77号で消防団員の

定員を改正するに当たり、あわせて水防団の定員も改正する必要があるため、条例の一部を改正するものであります。

以上、議案の要旨について御説明を申し上げましたが、補足説明については担当の部課長の方で御説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

●議長（佐藤元君） 次に、補足説明を行います。総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐藤正春君） それでは、議案第92号にかほ市水防団条例の一部を改正する条例制定についての補足説明を申し上げます。

追加議案綴りの1ページ及び2ページをご覧ください。

このたびの条例改正につきましては、今定例会におきまして議案第77号としてにかほ市消防団の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例制定についての中で消防団員の定数を580人から540人に改めるものとして御提案をさせていただいておりますが、にかほ市水防団条例第2条中に規定しております水防団の定員につきましても、ただいま市長が申しあげましたように、消防団の現有組織を充てることにしているため、水防団の定員を消防団と同様に580人から540人に改めようとするものでございます。

なお、この条例は令和元年10月1日から施行しようとするものでございます。本来であれば、今定例会初日に提案しなければならないところ、追加での御提案となりますけれども、何卒よろしくお願いいたします。

補足説明は以上でございます。

●議長（佐藤元君） これで提案理由の説明を終わります。

これから議案第92号にかほ市水防団条例の一部を改正する条例制定についての質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 質疑なしと認めます。これで議案第92号の質疑を終わります。

日程第2、報告第4号専決処分の報告について（専決第10号）及び日程第3、報告第5号健全化判断比率及び資金不足比率の報告についての報告2件、日程第4、議案第72号にかほ市印鑑条例の一部を改正する条例制定についてから日程第23、議案第91号令和元年度にかほ市水道事業会計補正予算（第1号）についてまでの議案20件、計22件を一括議題とします。

これから質疑を行います。

質疑には、自己の思いや意見を入れないようにしてください。

なお、発言は自席で行ってください。

初めに、報告第4号専決処分の報告について（専決第10号）及び報告第5号健全化判断比率及び資金不足比率の報告についての質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 質疑なしと認めます。これで報告第4号及び報告第5号の質疑を終わります。

次に、議案第72号にかほ市印鑑条例の一部を改正する条例制定についてから議案第77号にかほ市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例制定についてまで6件の質

疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 質疑なしと認めます。これで議案第72号から議案第77号まで6件の質疑を終わります。

次に、議案第78号平成30年度にかほ市一般会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

質疑の通告がありましたので発言を許します。4番伊東温子議員。

●4番（伊東温子君） 質疑をいたします。

議案番号78号平成30年度にかほ市一般会計歳入歳出決算認定についてであります。

決算書の388ページには、一般会計での性質別経費の状況が書いてあります。それによりますと、物件費が約2億円増加しております。その次のページを見ますと、物件費の内訳ですけれども、それを見ますと、委託料の増加によるものと見られます。委託料が増加した要因、内容について説明を求めます。

●議長（佐藤元君） 企画調整部長。

●企画調整部長（地方創生政策監）（佐々木俊哉君） それでは、伊東議員の質問にお答えしたいと思います。

平成29年及び平成30年度の決算の比較によりまして、物件費はおおせのとおり約2億円、そのうち委託料につきましては2億1,000万ほど増加している状況でございます。

主な増加要因について御説明申し上げます。

環境省からの受託事業による風力発電ゾーニング事業委託料で約2,800万円、桂坂鉱山封鎖に伴う廃止石油坑井封鎖事業委託料、約3,800万円、株式会社プレステージインターナショナルの新拠点施設の用地造成に伴う用地測量設計等委託料、約2,600万円、フェライト子ども科学館展示物リニューアル事業に係る委託料、約6,800万円、景観計画策定業務委託料、約500万円など、平成30年度の新たな事業実施による増加が主なものでございます。

このほか道路台帳補正業務委託料、約2,700万円、都市計画図修正等委託料、約2,000万円など、内部管理的経費の一時的な増加などが挙げられます。

以上でございます。

●議長（佐藤元君） 4番。

●4番（伊東温子君） 中身は分かりました。これから事業を行っていく上で委託料がかなり高額に、しかも多種にわたって増えていくと思いますが、これらに関して庁舎内で年度ごとの委託料の洗い直し、分類、それから調査、行っているものですか。

●議長（佐藤元君） 企画調整部長。

●企画調整部長（地方創生政策監）（佐々木俊哉君） これらの経費につきましては、当初予算の査定ベースの中で慎重審議をしながら予算計上しているところでございます。また、平成30年度の委託料の内訳を見ますと、本来普通建設事業の方で資産形成につながる建設事業と分類されるべきものに準ずるような委託料ということで、一時的な増加というような要因も考えられるところでございます。

【4番（伊東温子君）「はい、終わります」と呼ぶ】

●議長（佐藤元君） これで議案第78号の質疑を終わります。

次に、議案第79号平成30年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定歳入歳出決算認定についてから議案第85号平成30年度にかほ市水道事業会計決算認定についてまでの7件の質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 質疑なしと認めます。これで議案第79号から議案第85号まで、7件の質疑を終わります。

次に、議案第86号令和元年度にかほ市一般会計補正予算（第4号）についての質疑を行います。

質疑の通告がありましたので発言を許します。7番森鉄也議員。

●7番（森鉄也君） 9月11日の一般質問に対する答弁で御説明もありましたが、これまで行政懇談会、あるいは市民ワークショップなどで説明はされているとの答弁でございましたが、地域の自治会長さん方にお聞きしましたところ、十分な情報はいただいているというので、そういう声が多数でございました。私も説明をお聞きして、関係人口の増加、あと、どのように結びつくのか、全体像がなかなか見えてこないというのが実感でございます。さらに詳しい説明を求めますとともに今後の進め方について質問させていただきます。

2款1項9目企画費13節委託料及び15節工事請負費の旧上郷小学校関連予算についてでございます。令和元年度にかほ市一般会計補正予算（第4号）の14ページでございます。

①上郷小の利活用につきましては、当初予算で上郷小利活用事業プロデュース委託料として470万8,000円を計上し、関係人口増加の取り組みに向けたいろいろな活用を検討したいとの説明でございました。その結果を受けての補正予算計上と受け止めていますが、委託事業者及び報告の内容について伺います。

②市長は3月定例会の一般質問に対する答弁で、旧上郷小につきましてはさまざまな機能を集めた複合施設として整備を検討したいということで、四つの案を示されております。動画配信スタジオの整備の目的と、複合施設の中の位置付けは何でしょうか。

③この関連で使用される部分は、どの程度の規模なのか。

④Wi-Fi整備並びにトイレ改修は、建物全体となるのか。

⑤管理運営の委託内容及び委託先は。

⑥市長は一般質問に対して、利活用については地域住民の意見をいただくとともに、十分配慮していくと答弁されております。今後、地域への説明会なども含めまして、どのように地域と寄り添い、利活用を進めていくお考えなのか伺います。

続きまして、19ページ、3款2項2目児童運営費2,043万8,000円についてでございます。

国の無償化で軽減される一般財源を前倒しで還元策として単独事業により、先進的に3歳未満児の完全無償化へ取り組みを行うということで大変評価しております。

①の質問でございますが、市単独事業による3歳未満児の保育料無償化で試算している1人当たりの平均保育料と総額。また、そのうちの市の負担額。

②3歳以上児の保育教育無償化の恩恵を受ける対象者が市内全児童対象者、入所・入園していない児童も含め、3歳から就学前年齢児童の人口に占める割合。同様に3歳未満児の割合、入所率でございませう。

③副食費無償化のための予算総額。

④認可基準では、1・2歳児は乳幼児6人に保育士1人、0歳児は3人に保育士1人必要とされております。無償化に伴いまして、新たな入所を想定した場合、各施設での受け入れ体制として保育士の確保、それから職員の過重労働、あるいは保育の質の低下など危惧されます。これらの課題に対し、どのような対策を講じ、各施設の連携を図っていくのか。

⑤就労など在宅で保育できないなどの理由により入所・入園が認められますが、保育料の無償化に伴って、これらに該当せず、または選択肢として在宅で保育する世帯との経済的負担の格差が生じることとなり、格差是正も含め、何らかの在宅子育て支援策について検討されているのか。

以上、お伺いします。

●議長（佐藤元君） 企画調整部長。

●企画調整部長（地方創生政策監）（佐々木俊哉君） それでは、私の方から一つ目の2款1項9目企画費に関しましてお答えさせていただきます。

まず、①の質問でございますが、当初予算で上郷小利活用事業プロデュース委託料470万8,000円を計上し、プロポーザル方式で入札をした結果、有限会社りす社に落札しております。全体のコンセプトといたしまして、学びをシェアする、市民のためのリスクール、つまり市民の皆さんが学び直す場ということでございます。社会人が大学などで学び直すリカレント教育のニーズが高まっておりますが、ここでは市民がまちづくりに関するさまざまなことを学び直す場として、一つ目が情報発信の仕方を個人、企業、行政が学び、実際に発信する実践の場をつくりませう。

二つ目がブックアンドカフェのスペースを設け、事業を開催し、子育て世代のほか、さまざまな年代やグループが集まる場の創出、三つ目が全国のさまざまな場所でまちづくりを進める若い企業家などを講師として招き、講義を開講し、オンライン及びスクーリング形式で学び、上郷小に来ていただくことで修了となる学びの場をつくってまいります。

いずれもにかほ市を応援していただける関係人口をつくっていくことで、市民がよその人との交流の機会ができ、新たな学びをすることを目的としておるところでございます。

二つ目の動画配信スタジオ整備の目的と位置付けについてでございます。

目的としては、地域の外に向けた発信力の強化と関係人口の増加でございます。いかに効果的に情報発信できるかということをおぼ場になります。

一つには、SNSを活用した写真や動画の見せ方、表現の仕方、発信のタイミングなどを学ぶ機会を設け、にかほの発信力を強化いたします。

二つ目として、オンラインによる講義を収録し、にかほから発信することで全国各地、あるいは世界のどこでも受講できることから、受講者は定期的にかほの学び場にかかわることができます。さらに全国の受講者がにかほに来てスクーリングを受講する機会をつくりませうので、ネット上の関係だけではなく、よそから来る人と地元の人とが交流する場となります。位置付けとしましては、

先ほどの①の答弁の中で申し上げましたとおり、市民が効果的な情報発信について学び直すための場となります。

③の質問でございますが、本事業では校舎部分の一部を利用することで現在のところ進行しております。今後は、産直機能など新たな機能も追加されることが予想されておりますので、その場合にはもう少し広がるということになるかと思えます。

④W i - F i 整備についてでございますが、校舎及び体育館で利用できる環境を整備いたします。また、トイレの改修につきましては、校舎部分の1階から3階までの男女のトイレについて、現在、廊下とトイレの仕切りが無い状態となっております。ここに仕切り壁を設置し、ドアからの出入りをする造りとし、和式から洋式への変更、それに伴うパーテーションの改修などを計画しているところでございます。

⑤の管理運営につきましては、今後、校舎に不特定多数の利用者等が出入りすることから、施錠や清掃の管理、施設の不良箇所の報告、緊急時の対応などを含め、施設の管理を委託するものと考えております。委託先は、施設内で事業を運営する団体などを想定しているところでございます。

⑥の質問でございます。地域住民とのかかわりでございますが、これまでいちじく市や池田修三関連事業にかかわったボランティアを中心とした地域の方などと、リノベーションやデザインの分野で活躍されている方を講師に招き、ワークショップを3回開催しているところでございます。今後もプロデュースをしていただく事業者とともに、上郷小をどのような形にしたいのか、また、自分たちがどのようにかかわれるか意見交換する場を設けたいと考えております。積極的に地域の方々から参加していただけるように働きかけてまいりたいと思っております。

以上でございます。

●議長（佐藤元君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（阿部聖子君） それでは、3款2項2目児童運営費に係る御質問にお答えいたします。

①につきましては、令和元年度、国で定める基準をもとに算定したにかほ市の3歳未満児の保育料の総額は約1億円となり、1人当たりの平均保育料は月額、約2万9,000円となりますが、県のすこやか子育て支援事業分、約1,000万円と市独自の軽減措置を行うことで1人当たり平均保育料は月額、約8,000円となり、当初予算では3歳未満児の保育料の額を約3,300万円と見込んでおり、軽減に係る市の負担額は5,700万円となっております。

次に②の御質問でございますが、令和元年度9月1日現在の入所児童数をもとに算出した割合では、3歳以上児の対象者の割合、入所率になりますが、99.3%となっております。3歳未満児の割合では68.6%となっております。

次に③副食費無償化のための予算総額につきましては、補正予算書に計上いたしましたすこやか子育て支援事業費負担金868万1,000円となります。この財源の内訳につきましては、県より4分の1の助成217万円がございますので、市の負担は残りの4分の3、651万1,000円となります。

続きまして、④の御質問です。無償化に伴い、新たな入所を想定した場合、各施設での受け入れ体制として保育士の確保や保育の質の低下などが危惧されるが、これにどのように対応していくのかという御質問でございます。

初めに、保育の質についてでございますが、議員がおっしゃるとおり国の認可基準により、保育士の配置には最低基準が定められております。市内の教育・保育施設は全て認可施設となっており、保育士の配置は最低基準配置を満たす必要があることから、保育の質の低下はないものと考えております。

次に、保育士の確保についてであります。3歳児～5歳児につきましては、先ほど答弁いたしましたとおり99.3%が既に入園しております。0歳児～2歳児の入園率につきましては、0歳児が40%、1歳児が82%、2歳児が87.3%であります。入園していない児童においては、親が自分で子どもを養育したいと考えている場合や祖父母が子どもの面倒を見ることができる場合に加えて、最近保育休暇が取得しやすい社会環境になってきていることなどから保育に欠けるケースは少ないことや、現在、待機児童がいない状況などから保育料を無償化することで0歳児～2歳児の入園児がすぐに増えることはないと考えております。

しかしながら、保育園などからは、保育士の確保を危惧する声も寄せられておりますので、今後の状況を注視しながら保育園等と連携を密にし、状況に応じて対応してまいりたいと考えております。

次に、⑤の格差是正も含め何らかの在宅子育て支援策について検討しているのかについてでございますが、先日の佐々木春男議員の一般質問で市長が述べておりましたとおり、子育て支援の充実を図る一方で働く女性の活躍の支援を目的にしていることから、保育料無償化の恩恵を受けないことに対する在宅子育て支援策については検討しておりません。

以上です。

●議長（佐藤元君） 7番。

●7番（森鉄也君） 上郷小学校についてでございますが、今回の補正予算の内容をお聞きしました。なかなか複雑な取り組みということで、これ議長にお願いなんです。できればこの計画書と申しますか、そういうものをもし提示いただければと思います。

それで、9月14日、あさってでございますが、上郷まつりが開催されます。それで、津軽三味線とか屋台とか花火大会とかあるわけですが、それに先駆けて当日の朝、上郷地区の全世帯に呼びかけまして草刈り等清掃を行うということで、これ毎年させていただいております。そのように地域にとっては大切なシンボル、あるいは財産ということで、非常に強い思いがあるわけですので、何とか利活用にあたっては地域の活性化、それから雇用の機会、それから産業振興なども含めまして、期待が大きいものがありますので、繰り返しになりますが地元の説明については、地域振興協議会もございまして、地域振興協議会には、全自治会長さん、それから各世代のPTAから老人クラブまでの各世代の代表もおりますので、そういう機会を利用して、ひとつ情報提供に努めていただければと思います。

それから、保育の無償化につきましては、評価しておりますので、ただ、完全無償化ということになりますと、どうしても新たな不公平感が生まれるということで、ちょっとその辺のところを質問させていただきました。いずれ今後、さまざまな角度から子育て支援策を検討していただくように希望したいと思います。

以上です。

●議長（佐藤元君） これで議案第86号の質疑を終わります。

次に、議案第87号令和元年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第1号）についてから議案第91号令和元年度にかほ市水道事業会計補正予算（第1号）についてまでの5件の質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 質疑なしと認めます。これで議案第87号から議案第91号まで5件の質疑を終わります。

日程第24、一般会計決算特別委員会の設置を議題とします。

お諮りします。にかほ市議会委員会条例第6条の規定により、議案第78号の審査のため、議員全員18人をもって構成する一般会計決算特別委員会を設置したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

日程第25、一般会計予算特別委員会の設置を議題とします。

お諮りします。にかほ市議会委員会条例第6条の規定により、議案第86号の審査のため、議員全員18人をもって構成する一般会計予算特別委員会を設置したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

一般会計決算特別委員長及び一般会計予算特別委員長が決まるまで、にかほ市議会委員会条例第10条第2項の規定により年長議員から司会をお願いします。8番渋谷正敏議員。

しばらく休憩します。

午前10時35分 休 憩

---

.....

## 一般会計決算特別委員会会議録

### 出席委員（18名）

1 番	齋藤光春	2 番	佐々木孝二
3 番	小川正文	4 番	伊東温子
5 番	齋藤聡	6 番	齋藤進
7 番	森鉄也	8 番	渋谷正敏
9 番	佐藤直哉	10 番	宮崎信一
11 番	佐藤治一	12 番	佐々木正勝
13 番	佐々木春男	14 番	佐々木敏春
15 番	伊藤竹文	16 番	佐藤文昭
17 番	菊地衛	18 番	佐藤元

.....

### 欠席委員（なし）

.....

### 議会事務局職員

議会事務局長	藤谷博之	次長	長加藤淳子
班長兼副主幹	須田益巳	主査	阿部郁美

.....

### 説明員

市長	市川雄次	副市長	本田雅之
教育長	齋藤光正	総務部長 (危機管理監)	佐藤正春
企画調整部長 (地方創生政策監)	佐々木俊哉	市民福祉部長	阿部聖子
農林水産建設部長	土門保	商工観光部長	佐藤豊弘
教育次長	齋藤一樹	ガス水道局長	佐々木善博
消防長・消防署長	本間徳之	会計管理者	渋谷憲夫

総務課長	佐々木 俊 孝	防災課長	加藤 十 二
総合政策課長	齋 藤 稔	まちづくり推進課長	佐 藤 喜 仁
商工政策課長	齋 藤 和 幸	市民課長	佐々木 明 美
子育て長寿支援課長	池 田 昭 一	スポーツ振興課長	高 橋 寿
仁賀保公民館長	齋 藤 晴 美	白瀬南極探検隊記念館長	阿 部 和 久
予防課長・警防課長	須 田 勇 喜		

.....

午前10時35分 開 会

●年長委員（渋谷正敏君） にかほ市議会委員会条例第10条第2項の規定により、一般会計決算特別委員会の委員長が決まるまで、私が司会をすることにいたします。

ただいま出席している委員は18人です。したがって、にかほ市議会委員会条例第16条で規定する定足数に達しております。

ただいまから一般会計決算特別委員会を開会します。

委員長及び副委員長の選任について議題とします。

お諮りします。委員長、副委員長の選任は、申し合わせにより、一般会計決算特別委員会委員長に3番小川正文委員を、同じく副委員長には、各常任委員会の副委員長が交代で務めることになっておりますので、11番佐藤治一委員を推薦します。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●年長委員（渋谷正敏君） 異議なしと認めます。したがって、委員長には3番小川正文委員を、副委員長には11番佐藤治一委員が決定しました。

3番小川正文委員、11番佐藤治一委員が議場におりますので、本席から、にかほ市議会会議規則第32条第2項の規定に準じて告知します。

これもちまして私の職務を終わります。

暫時休憩します。

午前10時37分 休 憩

---

午前10時37分 再 開

【一般会計予算特別委員長（小川正文君）が議事をとる】

●一般会計予算特別委員長（小川正文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま委員長に指名されました小川です。

一般会計決算特別委員会は、にかほ市議会委員会条例の定める常任委員会を一般会計決算特別小

委員会に改め、一般会計決算特別委員会に付託予定の議案第78号を、それぞれの一般会計決算特別小委員会で審査をお願いしたいと思います。これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長（小川正文君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定いたしました。

これで一般会計決算特別委員会を散会します。

午前10時38分 散 会

.....



.....

## 一般会計予算特別委員会会議録

### 出席委員（18名）

1 番	齋藤光春	2 番	佐々木孝二
3 番	小川正文	4 番	伊東温子
5 番	齋藤聡	6 番	齋藤進
7 番	森鉄也	8 番	渋谷正敏
9 番	佐藤直哉	10 番	宮崎信一
11 番	佐藤治一	12 番	佐々木正勝
13 番	佐々木春男	14 番	佐々木敏春
15 番	伊藤竹文	16 番	佐藤文昭
17 番	菊地衛	18 番	佐藤元

.....

### 欠席委員（なし）

.....

### 議会事務局職員

議会事務局長	藤谷博之	次長	長加藤淳子
班長兼副主幹	須田益巳	主査	阿部郁美

.....

### 説明員

市長	市川雄次	副市長	本田雅之
教育長	齋藤光正	総務部長 (危機管理監)	佐藤正春
企画調整部長 (地方創生政策監)	佐々木俊哉	市民福祉部長	阿部聖子
農林水産建設部長	土門保	商工観光部長	佐藤豊弘
教育次長	齋藤一樹	ガス水道局長	佐々木善博
消防長・消防署長	本間徳之	会計管理者	渋谷憲夫

総務課長	佐々木 俊 孝	防災課長	加藤 十 二
総合政策課長	齋 藤 稔	まちづくり推進課長	佐 藤 喜 仁
商工政策課長	齋 藤 和 幸	市民課長	佐々木 明 美
子育て長寿支援課長	池 田 昭 一	スポーツ振興課長	高 橋 寿
仁賀保公民館長	齋 藤 晴 美	白瀬南極探検隊記念館長	阿 部 和 久
予防課長・警防課長	須 田 勇 喜		

.....

午前10時39分 開 会

●年長委員（渋谷正敏君） にかほ市議会委員会条例第10条第2項の規定により、一般会計予算特別委員会の委員長が決まるまで、私が司会することにいたします。

ただいま出席している委員は18人です。したがって、にかほ市議会委員会条例第16条で規定する定足数に達しております。

ただいまから一般会計予算特別委員会を開会します。

委員長及び副委員長の選任について議題とします。

お諮りします。委員長、副委員長の選任は、申し合わせにより、一般会計予算特別委員会委員長に3番小川正文委員を、同じく副委員長には、各常任委員会の副委員長が交代で務めることになっておりますので、6番齋藤進委員を推薦します。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●年長委員（渋谷正敏君） 異議なしと認めます。したがって、委員長には3番小川正文委員、副委員長には6番齋藤進委員が決定しました。

3番小川正文委員、6番齋藤進委員が議場におりますので、本席から、にかほ市議会会議規則第32条第2項の規定に準じて告知します。

以上をもちまして私の職務を終了します。

暫時休憩します。

午前10時40分 休 憩

---

午前10時41分 再 開

【一般会計予算特別委員長（小川正文君）が議事をとる】

●一般会計予算特別委員長（小川正文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま委員長に指名されました小川です。

一般会計予算特別委員会は、にかほ市議会委員会条例の定める常任委員会を一般会計予算特別小

委員会に改め、一般会計予算特別委員会に付託予定の議案第86号を、それぞれ一般会計予算特別小委員会で審査をお願いしたいと思います。これについて御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長（小川正文君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定いたしました。

これで一般会計予算特別委員会を散会します。

午前10時41分 散 会

.....

---

午前10時42分 再 開

●議長（佐藤元君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第26、議案及び陳情の付託を議題とします。

お諮りします。本日議題となった議案第72号から議案第92号までの議案21件は、配付した議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会及び一般会計決算特別委員会並びに一般会計予算特別委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

次に、陳情第13号及び陳情第14号については、お手元に配付した陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

午前10時43分 散 会

---